

介護予防短期入所サービス 利用料金表

〔 加算型／負担割合 1 割 〕

◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

(1) 基本料金

※以下の基本料金(①短期入所療養介護費、②-1・②-2 加算項目)については、項目ごとに地域加算＜6級地＞が加算されます。本利用料金表は地域加算を含まない金額を掲載しています。実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

① 介護予防短期入所療養介護費			② -1 加算項目 (原則加算)		
	I - iii «多床室»	I - i «個室»	加 算 項 目	日 額	概 要
介護認定	日 額	日 額	夜勤職員配置加算	24 円	夜間の職員配置が基準以上の場合
要支援 1	613 円	579 円	サービス提供体制強化加算 (I)	22 円	介護職員のうち介護福祉士が 80%以上を占める場合
要支援 2	774 円	726 円	在宅介護・在宅療養支援機能加算 (I)	51 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が基準値(40)以上の場合
			介護職員等処遇改善加算 (Iロ)	(1) の基本料金の合計額に対し、9.7%を乗じた金額	

②-2 加算項目 (該当時のみ加算)		
項 目	金 額	概 要
個別リハビリテーション実施加算	240 円／日	理学療法士・作業療法士によるリハビリを行った場合
送迎加算 (特定地域のみ、片道につき)	184 円／回	施設送迎を利用した場合
療養食加算	8 円／食	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合
緊急時施設療養費 (緊急治療管理) ※3 日間上限	518 円／日	病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合
若年性認知症受入加算	120 円／日	若年性認知症の診断を受けている場合
認知症行動・心理症状加算 ※入所後 7 日間上限	200 円／日	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急入所することが適当と医師が判断した場合
総合医学管理加算 ※利用中 10 日間上限	275 円／日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画されていない短期入所を行った場合

(2) その他の料金			
③ 滞在費／食費		※世帯の所得や預貯金額に応じて減額される場合があります。詳しくはお住まいの市区町村へお尋ねください	
	滞在費：多床室	滞在費：個室	食費
負担区分	日 額		
第 4 段階	550 円	1,640 円	1,970 円
第 3 段階②	430 円	1,370 円 (1,470 円)	1,300 円 (1,360 円)
第 3 段階①	430 円	1,370 円	1,000 円 (1,030 円)
第 2 段階	430 円	550 円	600 円
第 1 段階	0 円	550 円	300 円

④ その他の費用			※印は該当時のみ請求
項 目	金 額	概 要	
教養娯楽費	200 円／日	レクリエーションで使用する材料費等	
※理美容代	2,650 円／回	カットのみ	
※電気使用料	44 円(税込)／点	ワット数の高い電化製品を使用した場合	
※特別室料	2,200 円(税込)／日	該当する療養室を使用した場合	
※個室料	1,100 円(税込)／日		
※2 人室料	550 円(税込)／日		

日常生活品費は外部業者からのレンタルをご利用いただきます。
詳しくは別紙【入所セットのご案内】をご参照ください。

※食費内訳：朝食 500 円、昼食 710 円、夕食 760 円

※食費の () 内は 2026 年 8 月以降の料金です